

本科 1 期 4 月度

解答

Z会東大進学教室

慶大小論文



出典：福井県立大学・経済・08年

解答

問1

わが国の選別システムで試される能力は社会で必要とされる能力と隔たっており、しかもITの急速な普及に伴ってこの隔たりは一層表面化してきた。特に個人の創造性は複雑で定型化しにくく、創造的活動のコア部分は人間の頭脳というブラックボックスの中で行われているため、あらかじめ評価して選別に用いることはきわめて困難である。私たちはもつとも重要な能力で人を評価し選別することができない時代に入ったと認識するべきだ。

問2

【文章例①】

私も、日本の学校教育における選抜システムで試される能力と、実社会で必要とされる能力は隔たっているという筆者の見解に賛成である。高校や大学の入試問題は、必要事項を暗記しパターン化された解法さえ身につけておけば、一定以上の高得点を得ることが可能なものが大半を占めている。しかし、実社会の仕事では、単に物覚えが良かったり、前例のパターンを踏襲するだけでは解決できない、複雑な問題に取り組む必要がある。しかも、入試問題はいかなる難問といえども、大抵は最終的にはただひとつの正解が準備されている。だが、現実の社会で直面する問題にはあらかじめ準備された正解などというものはないし、そもそも正解も不正解も存在しないなかで、各人が自分なりの方針を定め、アプローチをしていくことが求められるのである。

たとえばごく一般的な営業の仕事でさえも、筆者が重視する創造性に加えて、顧客の心情や願望を推測して把握するための洞察力や

気難しい取引先との交渉を続けていく粘り強さ、困難に負けない精神的な強靱さ等といった様々な能力がなければ優れた実績をあげることは困難である。こうした実社会の現実を知らず、学校での好成绩や高学歴だけで自信過剰になり、就職してから挫折して入社拒否や早期退職に逃避する若者たちがいることを見ても、実社会のニーズと大きく乖離した現状の入試システムは根本的に見直す必要があると言えるだろう。

【文章例②】

筆者は、日本の教育で用いられている選抜システムは実社会で必要とされる能力とは隔たっており、特に創造性の評価にはほとんど役立っていない、と述べている。しかし、私はこうした筆者の見解に反対である。確かに、たとえば入試問題で問われる高次方程式などの計算が日常生活で必要となる機会はないといってよいし、一般の仕事を遂行するために膨大な量の年号を暗記しておく必要もない。だが、高度な計算式を解くためには論理的な思考力が必要となるし、多くの年号を正確に暗記するためには高い集中力が不可欠である。難易度の高い入試問題で高得点を取ることができる者は、単に受験用の解法や知識だけではなく、こうした論理的思考力や集中力も学習の過程で身につけているのである。

実社会での仕事は多種ではあるが、論理的思考力や集中力が欠けていては十分な成果を上げることは難しい。そして抽象的な思考もできず集中して作業にも取り組めないような状態では、筆者が重視する創造的能力が身につくこともないだろう。近年では著名な文学賞の受賞者の中にも有名大学の出身者が多く見られるようになった。学校教育で様々な知識や解法を学ぶ過程で身につけた論理的思考力、集中力がそうした人々の創造性の基礎となっているとすれば、日本の教育の選抜システムが創造性との間に十分密接な関係を有していることの証であると言っても良いのではないだろうか。

◎設問要求

問1 ① 課題文を要約する。

② 字数は二〇〇字以内。

問2 ① 現在の日本の社会で行われている選抜システムに関する筆者の見解に対して、自分自身の考えを述べる。

② その際、筆者の考えに対する賛否を明確にして、その理由も述べる。

③ 字数は六〇〇字程度。(※「〓字程度」というときは一般に基準字数のプラスマイナス五〇字程度を目安とする。)

1 課題文の読解

① 学歴と創造性との関係は希薄である。

① 学校・会社で実際に用いられている選別システムは本当に能力・資質を備えた人物のスクリーニングに役立っているのだろうか。

② 我が国の学歴主義に対しては、そこで試される能力が社会で必要な能力と隔たっているとの批判がなされてきたが、ITの急速な普及でその乖離が一層表面化してきた。

③ 高校・大学入試問題の大半は知識量の多寡や既存の知識を応用して要領よく解答する力を測るものだが、それらの能力は今日ではそれほど意味がなくなっている。実社会では様々なデータベースや情報システムを利用して、たやすく問題解決ができるからだ。

④ 少なくとも、創造性と学歴の関係が薄いことは、創造的能力を要する職業に、高等教育を終えていないにもかかわらず成功している人が多いことにも裏付けられている。

② 創造性をあらかじめ評価・選別することもできない。

⑤ それでは、優れた創造性や価値ある個性を備えた人材を評価・選別するためにはどうすればよいのだろうか。

⑥ 創造とはこれまでにない新しいものを創り出すことであり、まったく同じ前例は存在しないため、パターン化をすることができない。

⑦ それゆえ、個人の創造性をあらかじめ評価して選別に用いることはきわめて困難である。

⑧ どのように工夫しても、限られた時間と空間のなかで行われる机上のテストには限界があるし、創造性の高い人物の行動を模倣したとしても創造的な仕事ができるとは限らないからだ。

⑨ 本来の意味で創造的な活動は、そのコア部分が人間の頭脳というブラックボックスのなかで行われているので、評価・分析をしようとしても限界がある。

↓誰にどれだけ創造性があるのかをあらかじめ評価することは困難であり、創造的成果をあげた者には創造性があつたのだ、と事後的に評価するしかない。

⑩ そのうえ、創造性の種類・性質によって伸張・発揮できる条件が違うため、時代・局面によって脚光を浴びることもあれば、埋もれたままで終わることも多く、すべての人のこうした能力を測定し、選別しようとするのは不可能に近い。

③ 私たちは能力で人を選別できない時代に入った。

⑪ 私たちは、もっとも重要な能力で人を評価し選別できず、できない時代に入ったと認識するべきである。

2 課題文の内容理解

① 学歴で表される能力と実社会で必要とされる能力との乖離

暗記力に優れ、物覚えがよいからと言って、実社会での職業人としても優れた成果を挙げることができるとは限らない。たとえばセールスマンにとっては暗記力よりも、顧客の気持ちをつかむ話術やコミュニケーション能力の方が重要だとも言える。また企業の経営者にとっては、交渉力や決断力の方が不可欠だと言えるかもしれない。しかし我が国の高校や大学の入試問題は「知識の量を試すとか、既存の知識を応用して要領よく解答する力をテストするもの」が大半を占めている。そして、このような能力に長けた者がいわゆる一流高校や一流大学に進学し、学歴エリートとなる。つまり、実社会で必要とされる能力と入試で試される能力との間には隔たりがあるということだ。

しかもIT化の急速な普及によって、こうした学歴で表される能力と社会で必要とされる能力の乖離はいつそう表面化してきた、と筆者は指摘する。IT化の進んだ今日では、あらかじめ膨大な知識を覚えこんでおく必要はない。仕事を進める上で必要となった情報やデータはインターネットを利用すれば迅速かつ容易に手に入れることができるようになったからである。

② 学歴と創造性との関係

筆者は学歴と創造性との関係は希薄であると考え、その理由として次の点を指摘している。

(1) 高校・大学の入試問題の大半が知識の量などを試すもので、創造性を試すものではない。
(2) 学校制度がそもそも現在の社会制度や支配的な価値体系を前提にしたもので、旧来の制度や価値を否定する創造的な人物を排除する面が必然的に存在する。

(3) 作家、芸術家、起業家、ゲームクリエイターなどの創造的能力を不可欠とする職業に、高等教育を終えていないにもかかわらず成功している人が多い。

つまり、今日の学校教育は、創造性のある人材を育てることも選別することもできておらず、むしろ排除している面すらあるということである。

③ 創造性を評価することは可能か

筆者は、「優れた創造性や価値のある個性を備えた人を評価し、選別すること」はきわめて困難だと述べている。そして、その理由として次の点を指摘している。

(1) そもそも創造性とは、これまでにない新しいものを創り出すことであり、まったく同じ前例は存在しないため、パターン化することができない。

(2) ほんとうの意味で創造的な活動は、そのコアな部分が人間の頭脳というブラックボックスの中で行われているため、評価や分析を加えようとしても限界がある。

(3) 結局、創造的な成果をあげた者には創造性があつたのだ、と事後的に評価するしかないのだが、創造性の種類や性質によって

伸張・発揮できる条件が違うため、時代や局面によって脚光を浴びることもあれば、埋もれたままで終わる人も多く、事後的評価にさえも限界がある。

また、課題文でも紹介されているように、各企業では入社試験で受験者の創造性を評価するためのテストを作成して実施したり、創造的な業績を果たした社員の行動から抽出したモデルを社員教育の研修に使用したりしているのだが、限られた時間と空間の中での机上のテストで測定できる範囲は限られているし、創造性が高い社員の行動パターンを表面だけ模倣しても、本当の創造性が身につけられるとは限らない。

結局現代は「創造性」を持った人材を評価・選別することが強く求められるようになった時代であるにもかかわらず、その「創造性」を評価・選別する手立てを見いだすことができていない、という状況にあるということだ。「私たちは、もつとも重要な能力で人を評価し選別することができない時代に入ったと認識すべきであろう」という筆者の最終段落の一文は、こうした時代状況を指摘したものとと言える。

3 構想の指針

問1

「1 課題文の読解」で確認した内容を踏まえながら、次の点を中心にして二〇〇字以内にまとめていけばよい。

- (1) 学歴と創造性の関係の希薄さ
 - ・ 高校や大学の入試問題で測られる能力は、現代の実社会で必要とされる能力とは隔たっており、創造性と学歴との関係は希薄である。
- (2) 創造性の評価・選別の困難さ
 - ・ 創造性とは、これまでにない新しいものを創り出すことであって、全く同じ前例は存在せず、パターン化することができない。
 - ・ 創造的活動は人間の頭脳というブラックボックスの中で行われるため評価や分析には限界がある。
- (3) 重要な能力で人を評価・選別できない時代
 - ・ 私たちは、もつとも重要な能力で人を評価・選別することができない時代に入った。

現在用いられている選抜システムに関する筆者の考え方に対する見解を述べる。このとき、筆者の考えに対する「賛否」とその「理由」を明示することが求められている。筆者は、「現在の選抜システム（＝高校・大学の入試など）は、実社会で必要とされる能力と隔たっている」と述べているので、この見解に対する賛否をその理由とともに論じていくことになる。

(1) 賛成の構想例

① 確かに小説家、映画監督、タレント、政治家などの創造性を必要とする人々は、必ずしも高学歴ではない。机上の学習だけで、実社会を生き抜く力や真の創造性を養うことはできない。高校や大学を中退して様々な職業を転々としながら小説家として成功した、というような例が少なくないように、定型的な社会のルールから外れた人生経験のほうが、人間の創造力を伸ばす土台になる場合がある。

② 入試問題では暗記力や定型的な解法を身につければ確実に高得点が取れるが、それは定まった正解があらかじめ準備されているからだ。しかし、現実の実社会には決まった正解など存在しない。そして正解のない問題に対して新しい対応策を考案し、創出できるような能力が求められるのである。そのような創造的な能力は、パターン化された学習を通じては身につけることができない。

③ 入試問題は基本的にペーパーテストだが、実社会では書類を扱う能力だけでは成果をあげることができない。たとえば営業職であれば相手の気持ちを理解して円滑な人間関係を築く対人コミュニケーション能力なども重要になってくる。つまり今日の選抜システムは人間の能力のほんの一部を評価・測定するものに過ぎない。それにもかかわらず、その測定結果が過大評価をされている状況は改めていく必要がある。

①は単に筆者の主張を肯定するだけでなく、創造性を養うための自分なりの手がかりを示そうとしている構想例、②、③はどうして現在の選抜システムでは創造性を持った人材を評価・選抜できないのか、その理由の分析に重点を置いた構想例である。

(2) 反対の構想例

① どのような職種であれ、程度の差はあっても、毎日何らかの書類や資料を作成したり目を通したりする必要がある。現在の

選抜システムでは創造性を測ることはできないかもしれないが、文書処理能力を測ることはできる。特に情報化・IT化が進んだ今日の社会では、こうした文書処理能力を身につける必要性が従来よりも高まっている。それゆえ、入試問題で評価・測定される能力と実社会で求められる能力は、むしろ現在の方が一程度が高まっているとも言える。

② 筆者は現代社会では創造的な能力を持った人間が求められていると云うが、それは疑問である。天才的な作家やクリエイターの中にはいわゆる「社会人としては失格」という者も少なからず存在した。実社会は決してそのような人物を積極的には求めていない。目の前の課題に誠実に取り組んでいく実務的な才覚の方が社会には多く必要なのである。現在の入試などの選抜システムも、こうした能力については十分測定・評価が可能である。

③ たとえば将棋や囲碁、チェスの名人なども最初は定型的なパターンである定跡（定石）の学習から始める。確かに入試問題で要求される記憶力や定型的解法を利用する能力は創造性そのものではないが、創造性を養う土台にはなる。その証拠に、近年の作家や芸術家、クリエイター、タレントなどにも有名大学出身者が多く見られるようになった。学校教育で様々な知識や解法を学ぶ過程で身につく「集中力」「情報処理能力」「思考力」などが、そうした人々の創造性の基礎となっているのではないか。

①、②は、そもそも実社会でも筆者が主張するほど創造性が求められている訳ではなく、現在の選抜システムは、実際の社会的ニーズに対応している、という立場に立った構想例。③は現在の選抜システムも創造性と十分に関連を持っているという観点からの構想例である。

また、筆者が述べているように、もしも創造性が「前例のない全く新しいものを創り出す能力」であるとすれば、それは大きな危険も内包した能力だということになる。たとえばある社会に政治的天才が登場すれば安定が失われて、社会的混乱や流血の革命闘争に結びつく場合もある。ロシア革命の指導者だったレーニンは創造的な能力を持った天才的人物だった。また人類史上最高の天才的科学家と言ってよいアインシュタインの理論は原爆の製造を可能にした。ヒンズー教のシヴァ神は創造の神であると同時に破壊の神でもある。新しいものの創造は、古いものの破壊でもある。本質的に安定を志向する日本の社会では、旧体制の否定や破壊と結びつき、社会的混乱のきっかけにもなりうる創造的資質を持った人物を本音のところでは望んでいない面があることは否定できない。

出典：九州大学・教育・98年・改

解答

歴史認識、歴史教育を考える際、あるいは国際的な教育論議の中でも、「普遍」と「特殊」の関係は重要なテーマである。大江文学のノーベル賞受賞が表すように特殊は普遍の障害物ではない。むしろ特殊を通じて普遍が見えてくるのだから、そういう特殊なるものをどう発見するかが大事である。また沖繩問題は、その特殊性の中に普遍をはらんでいると考えるべきであり、「特殊を超えた普遍」とともに「特殊を貫く普遍」という仕方でも私たちの思考を訓練する必要がある。これは、違いを認め合うことを通し、互いに人間であることの苦しみを共有する視点を持つことであり、民主主義の成否を決める知、即ち民衆の教養の質の問題にも関わってくる。つまり、単に認識の世界を広げることだけでなく、個別のものをいっくしむ感性や人間的な触れ合いを通し、苦しみを共有するということを含んで教養のあり方が問い直されているということだ。歴史教育の課題もこの点に集約されよう。

解説

1 設問要求と要約ポイントの確認

求められているのは、課題文の要旨まとめ（要約）である。要約のポイントは次の四点を押さえていくことである。

- | |
|--|
| <p>① 課題文において筆者が論じようとしている中心の問（論点）を押さえる。</p> <p>② ①についての筆者の立場と主張・見解をつかむ。</p> <p>③ ②の理由（分析内容）を整理する。</p> <p>④ キーワードを活用し、筆者の論理に配慮して①～③を明快な文にまとめていく。</p> |
|--|

次に、実際にポイントを押さえていく上での参考として、課題文の論理構造を紹介しておこう。

2 課題文の論理構造

前項の要約のポイントを念頭に置いて課題文の全体の論理構造を整理していくと、確かな要約文の作成が容易となる。

◆序論（導入）：（第①段落～第⑤段落）

① 論点（中心のテーマ）：第①段落・第⑤段落

「個別性」と「普遍性」の関係という難問をどう解いていくのか（「特殊」と「普遍」の関係について）。

② 筆者の問題意識・基本的立場（主張）：第①段落・第⑤段落

▽問題意識：「違いを超えての普遍」とともに「違いを貫く普遍」、「特殊を通しての普遍」という、差異（特殊）と普遍の関連性のとらえ直しが必要ではないか。

▽基本的立場（主張）：その「普遍」とは「歴史的に規定、限定されたもの」であると同時に、「未来へと開かれた普遍」であるという認識が、歴史認識、歴史教育の場合にたいへん大事になってくる。

③ ②（筆者の問題意識）を裏付ける事例の提示：第②段落～第④段落

▽国際的な教育論議の中での「特殊」と「普遍」の問題の扱われ方

〈事例①〉：一九九五年のユネスコの平和・人権・民主主義の教育に関する「総合的行動要綱」採択までのプロセス

(1) 最初の案：「人権の普遍性に疑いをさしはさむようなものであつてはならない。文化的・社会的多様性が人権概念と一致しない場合は、国際的基準のほうが尊重されなければならない」

←

アジア・イスラム圏からの強い反発

←

(2) 修正案…「この行動要綱は、さまざまな社会の条件に応じる制度的および国家的レヴェルの方略や政策や行動計画に包含される、その基礎となるガイドラインを示すものである」

〈事例②〉…一九九三年のモントリオール国際教育会議における議論↓ユネスコの議論に反映。

「この平和や人権の問題を、平和文化あるいは人権文化としてとらえる必要がある。未来へ向けての重要な挑戦は、それぞれの文化的伝統のなかに人権を根づかせることによって、人権の普遍性を高めることである」

▽①・②の事例が意味していること

↓「普遍」と「特殊」の問題は、国際的な教育論議の中でも大変重要なテーマになっている（筆者の問題意識の裏付け）。

◆分析・考察（論点に対する答えを探り、基本的主張を深め、最も言いたいことを導き出していく）主張の論拠を提示していく作業

…第⑥段落～第⑨段落

◇検証・分析（事例を使って論点の答えを探る作業）…第⑥段落～第⑦段落

▽【検証事例①】…大江健三郎のノーベル文学賞受賞

事例①の分析

・事例①が意味していること

Ⅱ大江文学が国際的に普遍性を持った文学と認められたこと

事例①から導き出される「特殊」と「普遍」の関係

Ⅱ大江文学の根底には、彼独自の非常に特殊な体験があるが、そうした特殊性を背負って普遍的な文学が作られていく。

↓論点に対する答え(1)…特殊は普通の障害物ではない。むしろ特殊を通して普遍が見えてくるのだから、そういう特殊なるものをどう発見するかが大事。

▽【検証事例②】…沖縄問題

事例②の分析（事例②から導き出される「特殊」と「普遍」の関係）

・特殊性の中に普遍的な問題をはらんでいる（特殊な問題だが、それを無視して日本の将来、世界の新しい平和秩序を考えることはできない）。

↓論点に対する答え(2)：「特殊を超えた普遍」という視点とともに、「特殊を貫く普遍」というしかたで、私たちの思考を訓練する必要がある。

◇考察（論点に対する答え(1)(2)を用いて基本的主張を深めていく作業）…第⑧段落～第⑩段落

① 答え(1)(2)を用いて人間の評価（障害を持った子供をどう評価するか）の問題を考察

一般的価値尺度で測り上下をつけるのではなく、違いを認め合うことを通し、お互いに人間であることの苦しみを共有する視点も大切。

←

人間と歴史の認識の根本⇨本当に力になるような認識のあり方が問い直されている。

（力：民主主義の成否を決めるもの⇨民衆が知を持ち、それを力とすること）

←

② 答え(1)(2)を用いて教養の問題を考察

(1) 教養の一般的なとらえ方：「人と人をつなぐもの」

(2) (1)についての筆者の補足的見解

「つなぐ」とは↓個別の認識を通してつなぐ（conscience）だけでなく、個別のものをいづくしむ感性を通して、苦しみを共有する（compassion）というこゝとまでをも含む。

(3) （単に認識の世界を広げることだけでなく）感性のレヴェルでの人の痛みや悲しみを共有するというコンパッションを含んで教養というものをとらえ直すことが求められている。

◆主張（分析・考察結果を踏まえての筆者の主張）：末文

歴史教育の課題も、民主主義の実現に貢献していけるような力となる知（教養）をどのように教えていくかに集約されるのではないか。

◆◎キーワード：筆者の主張を説明していく上で不可欠なことは

「特殊を超えた普遍」「特殊を貫く普遍」に類することば（「違いを超えての普遍」「違いを貫く普遍」など）

3 要約文の作成について

- ・ 1で確認した要約のポイントについて、
- ・ 2で整理してきた必要事項を、
- ・ 筆者の論理（思考の流れ）に沿って、
- ・ 指定字数内（四〇〇字以内）にまとめればよい。

出典：東京都立大学・経済・01年・改

解答

一九七五年以降、日本では急激に少子化が進行している。日本人の平均寿命は世界有数の高さでありながら、合計特殊出生率は〇五年には一・二六と過去最低を記録した。このため総人口も減少に転じ、二〇一三年現在一億二八〇〇万人と言われる日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二〇六〇年には八六七四万人になる見通しである。このように「少子化」は「高齢化」や「人口減少」と結びついて、日本の社会構造に深刻な影響を与えつつある。労働人口が減少し高齢者の年金や介護の負担が増大するなど、日本経済が長期的に衰退する恐れもある。だが一方では人口減少によって過密は解消され、個を尊重する少人数教育の実現が容易になりつつある。我々は「少子化」を嘆くだけではなく、「少子化」という現実を踏まえてこれからの日本社会のあり方を再検討すべきだ。

まずは政策レベルでの少子化対策の推進が求められる。仕事を持つ女性が出産・子育てがしやすい社会環境を整備しながら、男性も育児に参加できるようにする必要がある。また、働く意志のある高齢者や女性の就労を促進する対策も合わせて実施するべきだ。そして、こうした施策を実現するためにも、男女共同参画社会の理念を明確に理解し、身につけていく場として学校教育などの教育機関が果たす役割は今後さらに大きくなると考えられる。

近代以降、我々はひたすら生産拡大を第一義とする社会を構築し、自然界のバランスを改変してきた。今、そこに生じてきた負の集積を「環境破壊」という問題としてつきつけられている。「少子化」の進行はこうした社会の構造の改革を実践するためのよいきっかけであるとも言える。「少子化」を解消するための対策を考えるだけではなく、「少子化」に対応できる柔軟な社会の実現こそ、これからの日本が早急に取り組むべき課題である。「少子化」は、わが国が真の共生社会を再生するための方向性を示唆しているのである。

1 出題の意味について

「少子化」とは合計特殊出生率の低下である。この問題は、わが国の人口の構造的な変化の一面としてとらえねばならない。毎日の生活の中で、君たちも「少子化」という言葉をしばしば耳にしているはずである。公立小学校の一年クラスの人数はひとつの半分になり、私立小学校でも少人数制授業の導入はもはや当たり前となっている。大学受験人口も一九九二年をピークに減少しており、乱立気味の大学・短大の中には定員割れに陥っているところも少なくない。

君たちは、「少子化」社会の恩恵に浴している世代であると同時に、今後「少子化」と対峙しながら生きていかねばならない当事者であると言える。本課題は、今後ますます入試小論文で出題されるであろう「少子化」という問題について、受験生である君たちがいかに日頃から関心を持って知識や情報を収集しているか、また、自分なりに考えているかを問うものである。

本問では考察、論述の手掛かりとして、AからFの六つの視点が示されている。それらを参考にして、明確な意見が述べられるとよい。

2 設問要求

- ① 「現在わが国では、いわゆる『少子化』が進行している」状況を踏まえること。
- ② 「少子化」の評価と対策について自分の考えを述べること。
- ③ ②の際に、AからFまでの意見を参考にすること。
- ④ 八〇〇字以内で論じること。

3 設問の分析

「少子化」が進行していることは、既に周知のように客観的事実である。それゆえここで要求されていることは「少子化」という現象が本当に進行しつつあるのか否か」という「事実判断」ではない。今日の日本にとって重要な問題となっている「少子化」という現象について、

- ① どのように評価するか。

②どのような対策が考えられるか。

という二点に的確に答えた論述をするということである。

①の評価とは、「少子化」にメリットを見出す肯定的（もしくは楽観的）な評価か、逆に「少子化」に危機感を抱く否定的（もしくは悲観的）な評価かのいずれかになる。AからFの意見も当然この二つの立場に分けられる。

A・C・E ↓ 「少子化」への否定的評価

それに反論する形で、

B・D・F ↓ 「少子化」への肯定的評価

が示されていると考えればよい。

さて、このAからFの意見を参考にして、自分自身がどちらの立場に立って論じるかを決めてみよう。どっちつかずであいまいなまま論じると、対立する二つの評価の説明で終わってしまうので注意する必要がある。肯定・否定どちらの立場をとってもよいが、いずれにせよ自分とは対立する反対側の考え方も十分に理解した上で論じなければならない。反対意見を想定し、それを論破しながら自分の意見で相手を説得すること、これが小論文の基本である。

4 問題に取り組む手順

- (1) 「少子化」という現象が、社会や生活にどのような影響をもたらすのかを、AからFの意見文から正確に読みとる。
- (2) (1)で読みとったことを、①否定的に評価すべきこと（↑A・C・E）と、②肯定的に評価できること（↑B・D・F）とに分類し、自分はどちらを支持するかを決める。
- (3) 自分は「少子化」という現象のどの点をどのように評価するのか。また、何らかの対策が必要なのか。もし必要なら、どのような

な対策が必要なのかを考える。

(4) 論述する。

5 参考意見 (AからF) の読解

◎ 「少子化」を否定的に評価する意見

・問題点Ⅰ (「少子化」がもたらすマイナスの影響)

A 「労働人口の減少↓高齢者の年金などをまかなえなくなる↓少子化を食い止める対策を講ずる必要がある」 (具体的対策案は示されていない)

C 「労働人口の減少↓日本全体の生産力が低下」 + 「総人口減少↓国内市場の縮小↓商品の買い手も減少」↓「日本経済の長期的衰退」 (具体的対策案は示されていない)

* 反対意見であるDの中に、移民を受け入れれば「労働力の減少は補える」という主旨の指摘がある。

・問題点Ⅱ (「少子化」の背景に存在する社会的なマイナスの側面)

E 「職場における男女の不平等 + 女性の出産・育児に対する企業や社会の無理解↓労働時間の短縮、育児休暇制度の拡充などを通じて、少子化をおさえるべきだ」 (具体的対策案が示されている)

◎ 「少子化」を肯定的に評価する意見

・メリットⅠ (「少子化」がもたらすプラスの影響)

B 「人口減少↓大都市の過密の解消↓一部の学校では少人数クラス編成が実現」

D 「労働力の不足↓移民を積極的に受け入れることで、世界全体での人口増加問題にも対処できる」

・メリットⅡ (「少子化」の背景に存在する社会的なプラスの側面)

F 「女性が結婚しない、出産しないという選択が可能になった」⇨「社会の進歩」、「少子化対策が出産奨励運動になることのほうが

問題」

A～Fの意見の相互関係は、以下の通りである。

A ↓ (反論) B

C ↓ (反論) D

E ↓ (反論) F

6 論述へのアプローチ(例)

前節のA～Fで読みとった「少子化」の問題点やメリットを、さらに深く分析し考察してみよう。そうすることで、自分自身が特に力を入れて論じてみたいことが見えてくるはずである。

(1) 労働人口の減少

「少子化」は、「高齢化」とも相まって、社会全体の人口停滞、もしくは人口減少をもたらす。人口減少によって、必然的に生産年齢人口(満一五～六四歳の人口)も減少し、実際の労働人口も減少する。こうした労働力の不足によって、経済活動全般(生産・流通・消費)の規模も縮小し、社会的活力が失われ、社会全体が沈滞してしまう恐れがある。

しかし、人口が多くても貧困に苦しむ国もあれば、人口の少ない小国でも国際社会の中核を担っている国もあるように、一国の生産力や社会の活力は人口の多寡だけで決まるわけではない。たとえばBに述べられているように少子化の流れの中で少人数学級が実施しやすくなっている。少人数学級になれば生徒個々人の個性や資質に合わせた、よりきめ細やかな教育も可能になる。人口が減ってもきめ細やかな教育によって、優れた人材を育てていけば、日本の生産力や社会的・文化的活力の維持やさらなる発展も十分に可能だとも考えられる。また、大量生産・大量消費構造からの脱却は自然環境問題の解決を促すきっかけになり得る。

高齢者に支給される公的年金の財源は、そのときどきの現役労働者によって支払われた保険金を財源としている(このような方式を「賦課制度」という)。しかし、少子高齢化が進行すればするほど、少ない現役労働者によって大勢の高齢者の年金財源を分担しなければならなくなり、高齢者の年金や介護費用などの過重負担に苦しむことになる。この問題については、公的年金制度の

在り方から根本的に見直す作業が求められている。

(2) 女性の社会進出と「少子化」

女性の職場への進出は、女性の高学歴化、晩婚化、非婚化といった様々な要因と複雑にからみ合っている。また、それまでの社会通念としての性別役割分業観が崩壊したことの証でもある。今日女性の高学歴化が進み、仕事に生きがいを見出す女性が増えていく。一方で、働きながら出産や育児をするための職場環境が整っていなかったり、社会的支援も不十分であるなど、仕事と結婚・出産・子育ての両立が難しいのが我が国の現状である。その結果、女性の非婚率が増加すると同時に、共働きの既婚女性の出生率が低下し、出生率の低下に結び付いているのである。ただし、これは女性に「少子化」の責任があるということではない。女性の社会進出に対応できるだけの仕組みを整えることができなかった社会や各企業の問題である。

(3) 雇用の仕組みの転換

日本は従来から女性が仕事と結婚・出産・子育てを両立しにくい雇用体制・社会制度だったため、十分に女性の労働力が活用されてこなかった。また、以前に比べて健康で労働意欲の高い高齢者も増えている。こうした女性や高齢者の労働力を活かせるように雇用の仕組みや社会制度を改めていけば、労働力の不足を補うことができる。

また、外国人労働者の雇用を積極的に促進することは、国際化の流れにも合致し、国際交流や異文化交流を促すことにもつながる。少子化対策が日本の閉鎖性の打開にも結び付くということである。ただし、欧米諸国では外国人労働者や移民とのトラブルや対立も発生しており、それなりのリスクも覚悟しておく必要がある。

(4) 量より質への価値の転換

「人口の増加↓生産・消費の増加」という拡大成長型の社会から、「量よりも質を重視する」成熟・持続型の社会に転換するため、ちょうど良い機会が到来した。このように「少子化」を認識することも可能である。「量よりも質を重視する」循環再生型の社会の実現は、地球環境問題の解決にもつながるだろう。

「少子化」を歓迎するにしても、憂慮するにしても、それは一つの現象の各々反対側の面に光を当てているのであって、そこに

論としての優劣があるのではない。ただ、少なくとも今後のわが国のあり方を考えるためには、「少子化の進行」という現実を多面的にとらえることが重要かつ有益な手掛かりとなるはずである。

本課題においても、そうした「少子化」の意味するところの重さを十分に認識した上で、論じていこう。

《参考》人口減少

二〇一三年現在、日本の総人口は一億二八〇〇万人とされるが、国立社会保障・人口問題研究所は、二〇三〇年には一億一五二二万人、二〇六〇年には八六七四万人になると予測している。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--